

# 自然保育に関する実践研究

## —「3つの自然」に基づく自然保育の実践—

上原 貴夫  
Uehara Takao

キーワード：自然 保育 実践 保育内容

### はじめに

北欧やドイツなどで始まるいわゆる森の幼稚園や野外保育などが広範に実施されてきている。この動向はわが国でも展開されている。それは森の幼稚園や野外保育として各地で行われている。また、行政にも同様の施策が行われようとしている。長野県では2015年に「信州型自然保育認定制度」を発足させた。鳥取県でも「とっとり森・里山等自然保育認証制度」を行っている。この他の県においても同様の施策に取り組むもうとしている動向が見られる。

このような動向と共に実際の展開としては、長野県の例も含め市町村立・私立の幼稚園、保育園や子ども園などで行われている。同時に、認可外施設で実施されている場合がある。現在は運営母体がさまざまであるといえる。

同様に内容もさまざまであり、森をベースとするもの、田畑など農地を組み込んで行うもの、海を中心とした活動などが見受けられる。担当者においても保育士、幼稚園教諭、自然活動実践者など多様である。これらについては今後さらに検討されていく必要があるといえる。

ここでは、自然保育について実践を通して検討していく。そのための一定の概念を示しながら報告していく。

## 1. 保育のコンセプト

### (1) 「自然」の概念

自然保育の実践を始めるにあたり以下の概念を設けた。

「自然」は森や林、山や丘、海や川、植物、動物など生物など構成する要因のもとで体系づけられるメカニズムを持つものである。自然自体は自ら動くものという考え方もできるし、また、それらばかりでなく山や丘なども静態的であっても自然を構成している。

実際にはこれら自ら動くもの、あるいは静態的に存在しながら全体としての自然を構成するものなどからなる体系として存在している。

これらの体系において人の生活とも密接につながっている。人自身が自然を構成するとともに、人による活動も、自然のメカニズムに組み込まれている。例えばそれらは生産の体系であり、あるいは心理的なよりどころとしての体系であり、また日常生活を形成する体系などである。

人は自然と関係しながら自ら自然を構成すると共に、そこで生を営んでいる。

## (2) 保育・教育、子育てにかかわる「自然」

### 1) 保育・教育、子育ての構成要因

保育・教育、子育てを構成する要因はいうまでもなく「子ども」、「親など保育者」、「環境」である。これらがそれぞれに自律するとともに、相互に関連しあい、作用しあいながら存在し、子ども達の生活や成長を実現している。「子どもが自然」、「環境が自然」、「保育者が自然」の3者を「3つの自然」ととらえる。「自然」はこれら3つの各構成要因に備わっている。

### 2) 子どもが自然

保育・教育、子育てにおける自然では「子ども自身が自然」である。子どもは生命体として自然そのものであるといえる。誕生そのものが自然であり、生涯において生命体として存在する。それは生理的な意味での生命体だけでなく、心理的にも、社会的にも一つの体系立てられた生命体として活動していく。この世に生をうけ、成長発達し、生涯を形成していく。

### 3) 環境が自然

保育の主体である子ども達は環境のもとに生きている。保育・教育、子育てはこの環境をベースとして行われる。

これら子ども達の環境を構成する自然がある。それは生活空間life spaceを構成するものである。その構成要素としては植物や動物、生物などのように生命を持ちながら自然を構成するものがある。人もここに含まれる。

同時に、これらは先の山や丘、谷、また建物、橋などの構造物のように物理的な要素とも密接に関連しながら存在している。自然の活動はこれらと関連しながら一定の体系を持って存在している。

人間の生命活動において、これらの体系化された自然は相互に密接な関係を持つ。それは生活そのものであり、また生産活動であり、人間の成長発達の過程にも大きく作用し、生涯の全般にわたるものである。

環境としての自然は子ども達の生活や成長の基盤であるとともにさまざまに子ども達に作用している。

### 4) 保育者が自然

保育・教育、子育てにかかわるものとして保育者がいる。この保育者には親や幼稚園教諭や保育士、地域の住民などがいる。ここでは広い意味でとらえるが、これら保育者もまた、いうまでもなく生命体であり、固有の生命活動を行いながら子ども達の生活や成長、生涯形成に深くかかわる。

それは保育や教育、子育てとして意図的にかかわるばかりでなく、意図しないまでも子ども

達とのかかわりを有し、影響や作用をおよぼしている。またそれは子ども達の生活や成長のモデルともなり、また子ども達が規範とするところともなるなど、成長や生涯形成に大きな影響をおよぼしていく。

## 2. 成長発達と自然

### (1) 子ども達の成長発達と自然

子ども達自身の誕生はいうまでもないがきわめて幼く、未成熟な状態で生まれてくる。自分ひとりの力では生きていけない状態である。このような未成熟な状態での誕生は人間の誕生の特徴の一つともいえる。A. ポルトマンによれば、それは「生理的早産」ともいえるものである。

このような状態で生まれる人間の生存や成長を可能にするものが先に述べた自然である。子ども達は気や気候、大地などを基盤として生きていく。子ども達は親など保育者とかかわりのもとで生命を維持していく。また、まわりの環境からさまざまな作用や影響を受けて適応した行動を身につけ、自己の能力・資質としながら成長し、生涯を形成していく。

人間は誕生して、周囲の者に暖かく見守られ、育てられながら自己の生命を維持していく。自分自身で生命活動を行いながらも、まわりからの作用や影響のもとで実現していく。この意味で人間は他や周辺とのかかわり・関係を必要として生まれてくる。

成長の過程も同様である。人としての成長は自己の力で身につけていくものもあるが、多くは他とのかかわりにおいてさまざまな作用や影響を受け学び、身につけていく。

この意味で自然は環境として大きな意味を持つといえる。言い換えれば、環境が備える自然のメカニズムがそこにいる子ども達の生と成長を可能にしていく。

### (2) 自然が持つ機能と生命活動

子ども達の生存や成長は環境とのかかわりのもとにあるといえる。それは親など保育者とかかわりであり、また子ども達どおし、あるいは仲間とのかかわりでもある。地域での人々とかかわりも大きな意味を持つ。

また、身近に展開する自然との相互的な関係も重要である。この場合の自然はメカニズムを持ちながら機能する自然である。単に静態的に存在するものだけではなく、そこでの機能が果たす意味が大切となる。

そのため、自然は植物や動物、生物なども含め、気象、天候、夏や冬など季節、日々の日の出・日の入り、昼と夜の変化などの活動としてとらえられる。

なぜならば人はこれらの動きとともに生存するからである。人は人として自分自身の生命活動を展開すると共に、同時にその活動はここでいう自然との相互的な関係のもとで行われるからである。それは生活と直接に結びつく関係であり、生活を形成する関係ともいえる。

### (3) 自然とのかかわりと成長発達

先のように自然は生活と直接にかかわる。この関係のもとで人間は環境との相互作用を持ちながら、環境に適応した行動を身につけていく。

それは具体的には自然との相互作用を通じた「体験」として実現される。体験には意図的な

体験と無意図的な体験があるが、どちらであっても子ども達の生や成長に作用し、影響をおよぼしていく。子ども達はそれが試行錯誤的であっても関係を通して、その状況に応じた行動を形成し、身につけていく。自然からの影響や作用を受けとめ、調整し、適応していくという体験の過程を通して自己の行動、意識、態度などを形成していくのである。

太陽が沈んだ夜になるならば、一日の終わりとして休息し、睡眠を取る。朝の日の出のもとで目覚め、一日の活動を始める。自己の生命活動として食事をしっかりと摂り、空腹になればおぎなう。疲れた場合には休息・休養をとる。

仲間との関係では自分自身の考えや気持ちもあらわすとともに、相手の気持ちや主張、意見も取り入れていく。これらの体験を通して社会的な資質を形成していく。なによりも自己のパーソナリティ *personality* そのものを形成していく。

体験が人を育てるといえる。

自然保育は「体験」を軸とした3つの自然による保育といえる。

### 3. 保育の実際

#### (1) 理念

##### 1) 3つの自然が調和する保育

3つの自然は「子ども達が持つ自然」、「環境としての自然」、「親など保育者が持つ自然」の三者である。

「子ども達が持つ自然」では、子ども達が自己の特性に応じて自由にのびのびと思うままに表出されることが必要である。この自由な表出が周囲との関係において適応的に実現されている。その過程は自己の主張などが受けとめられることもあり、反対に受けとめられずに修正・調整されることもある。これらの過程を通して自己の意思や感情が周囲と調和した活動として実現される。

##### 「環境としての自然」

環境を構成する主要な要素として植物、動物、気象や天候、日の出・日没、気温など天然の現象などを含めた自然環境、人や社会による社会的環境などがある。また、物理的環境もある。これらの環境が持つ機能が発揮され、それが子ども達に受けとめられることが必要である。

人間の成長にとって、まずはこれらが持つメカニズムが本来の機能を発揮できることが大切であるが、現代ではなかなか難しい状況もある。活動に必要な明るさは電気などにより、夜も昼と同様に確保できる。ややもすると昼と夜は不分明な状態にある。

また、食料としての作物の栽培も天候や気象、あるいは季節にかかわらずに栽培を可能にしている。これらのことは人間自身が自然と密接な関係にあることをわかりにくくしている。そのため、まわりからの影響や作用を意識しないで済ませてしまうことも生じている。

そこでは適応や調節、自己の行動を環境に合わせて実現することも必要としない。そのため、環境からもたらせられる生命活動にとって必要な行動の機制も行われないうまになる。このような場合、環境との相互作用のもとで形成されるべき自己がその機会を失うことになる。

### 「親など保育者が持つ自然」

親など保育者も子ども達の生活や成長に大きく作用している。そのため、その表出がしっかりと行われるとともに、子ども達にも受けとめられることが必要である。例えば、言葉の発達においても親や保育者からの言葉かけ、優しい気持ちや態度の表出が子ども達の成長にとって欠かせないものとなる。

親や保育者としての行動や態度、主張などが分かりやすく、自己のありのままに明瞭に表現され、それらが子ども達にも着実に受けとめられることが必要である。親や保育者にもそのための技量が求められる。親や保育者からの表出が手控えられることなく、また成長に有益な表出として行われることが望まれる。

子ども達の成長にとって三つの自然との相互的な関係が形成され、そこにおいて自己の特性を発揮した個性的な「体験」が実現されることが期待される。

## (2) 保育の構成

保育を以下のように組み立てる。

それは保育開始期に近い時期における「適応期」、適応が進むにつれて次の段階としての「習熟期」、次年度など次のステップに向けた「進展期」である。

自然保育においては「自然」をフィールドとしているため、自然に対する適応について特に注意を払っている。森や林、川や池など自然環境のもとで実施している。特に、未満児ばかりではないが年少児の適応については季節の状況も含めて適応に向けた十分な活動を行っている。

また、子ども達の仲間どうしの適応も大切である。成長段階として自らの力で十分に適応できる段階に達していない子どももいる。

この段階では自然、仲間など含めた新たな環境への適応が重点となる。

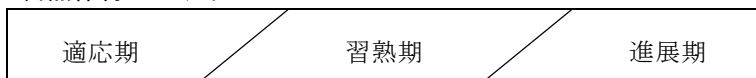
習熟期では仲間など人も含めた環境に慣れてきた時期ととらえている。この時期での活動は子ども達ののびのびとした活動を期待するが、同時に自分の判断も増えてくるのでそれらを尊重するとともに、約束ごと、ルールなどに対する意識も芽生えていくことをねらいとしている。遠くへ行く時、新しいことをしてみたい時などまわりの者（親、保育者、仲間など）へ声をかけるなど基本的で子ども達にできることを行っていく。

進展期は就学・進級など、次の年度や成長段階へのステップを意識した活動を行っていく。年長児であれば小学校への入学である。また、小学校入学期ではない各年齢段階の子ども達も次の年に向けた準備期となる。就学期であれば具体的には小学校生活への適応としてルールや時間、仲間、自ら実践する姿勢の涵養などの形成をめざした活動を取り入れていく。

これら就学を見越した保育は親など保護者が子ども達の成長を意識し、準備を得ていくうえでも必要である。

保育の1年間のステップをモデル的に示すと以下になる。

### 自然保育のステップ



### (3) 実施計画

実施計画は年間を通じた自然環境の変化を織り込んだものとする。同時に、地域との連携によって進める方針を持ち、地域における年中行事や生産活動などを視野にいたしたものとする。

参加者については本報告における活動では子ども達の参加とともに、親など保護者、幼稚園教諭や保育士など保育者の参加も受け入れている。

子ども達に対しては保育を実際に行う。親など保護者に対しては子育て支援を考えている。実際に自分の子どもや同年齢ほどの子ども達の活動を見たり、一緒に活動することを通して子育てについて考えたり、実際に必要な知識や技術を身につけることをねらいとしている。

幼稚園教諭・保育士など保育者については自然を基盤とした保育・教育の実際についての理解と知識、技術を得るなど、研修をねらいとしている。

これらのねらいのもとで計画を立てている。「4. 実施例」において示す。

## 4. 実施例

### (1) 2015年度の結果

#### 1) 実施場所

「長野県望月少年自然の家」をフィールドとして実施した。およそ標高1200メートルほどの位置にある。一帯はカラマツなどの針葉樹とともに、ナラ、シラカバ、ミズキ、ケヤキなどの広葉樹が混ざった混交林である。

動物や鳥などはニホンジカ、リス、タヌキ、キツネ、ニホンザル、ノウサギ、イノシシなどが生息する。鳥ではシジュウカラ、カラス、キジなどが生息している。

蓼科山の北の斜面である。なだらかな形状である。小川なども流れ、湿地もあり自然豊かな地域である。自然の家の敷地内を主な活動場所としているが、後背地は奥山まで広がる広大なフィールドを備えている。後背の森は人工林もあるが、自然林も広がる森林地帯となっている。この地帯も重要な活動のフィールドである。この林のなかでの野営も行うことができる。夏の活動では小川での水遊びも可能であり、冬では「そり場」やスキーができるコースも備えている。

四季折々の多彩な活動が可能であり、また動物や鳥、昆虫など生き物についての学習や体験ができる。

#### 2) 参加者

参加者（延べ人数）は以下である。

幼児・小学生	235名
保護者	123名
研修者	88名
講師スタッフ	63名
学生	30名

### 3) 実施方法

方法としては「週末保育」として実施。土曜日もしくは日曜日に月に1回実施した。参加者はこの実施地に現地集合、現地解散で参加する。

実施日によって異なるが、子ども達だけのグループ行動、保護者など研修者グループの活動に分けて行う場合と、合同で行う場合がある。別々に行う場合でも、その日の最終段階では合同で「振り返り」などを行った。「振り返り」は子ども達がその日の活動報告を行った。研修者側も活動内容の発表を行った。子ども達の発表に親の側から質問が出されることもある。反対に子ども達からも大人（研修者側）に質問が出され、相互のやりとりが行われた。

また、次回の予定や準備するものなどの連絡事項が伝えられた。

#### (2) 年間計画 【2015年度 年間計画】・

予 定 時 期	め あ て	保育者対象のねらい	小児に向けたねらい
6月 28日 (日)	夏の自然保育	自然との向き合い方。	自発的活動を促す。 栽培、飼育などを踏まえて、生命・成長を見通した保育。
7月	水辺の活動	危険防止	水とのつきあい方 水辺の生き物。
8月	地域連携	地域の行事(夏祭りなど)を取り入れる。 地域住民との協力保育	夏祭りなど地域行事を経験する。 役割活動を知る。
9月	秋の自然保育	自然の仕組みを知る	知の冒険・自然の不思議 秋の気象、天文。自然の変化
10月	食を知る	生活体験保育	収穫と料理体験 知の冒険・収穫・栄養、発育
11月	冬の準備	季節の「変化」とり入れた保育	知の冒険。 冬の自然環境を知る。散歩で見る昆虫、動物の越冬など。
12月	年越し	年中行事・生活習慣を伝える	クリスマス、年越し、正月に向けた活動
1月	冬の自然保育	協働の保育・地域の伝統 地域の伝承(年末・正月行事等)を取入れる	人・地域文化との 豊かな交わり 地域人材の活用・交流
2月	就学準備保育	幼保・小の接続保育の実践	保護者も参加する就学準備保育
3月	待ちどおしい春次 年度の自然保育スタート	幼保・小の接続を見通す	就学準備・年齢進行に合わせた保育。

### (3) 1日の計画（「しおり」から）

実施にあたり、主に保護者や研修者向けに「しおり」を作成している。1日の保育の「ねらい」などを示している。保育士などスタッフ用に「スタッフ資料」を作成している。

1日の計画は次の「スタッフ資料」にも掲載される。参加者に渡す資料として「しおり」を作成している。ここではその日の保育の「ねらい」が示される。子どもたちが行う活動を示すものであるが、同時に保護者や研修者の活動がめざす「ねらい」を示しているものである。

【参考】2015年 第7回実施時に配布した「しおり」

## 自然保育 と 指導者研修

期日 平成27年12月6日（日）

場所 望月少年自然の家

本日のテーマ 就年越し、生活の節目

～「地域の年中行事を取り入れた保育」～

めあて 「1年の生活には節目がある。年中行事は生活の節目を作り上げている。

地域の年中行事は住む人を結びつける役も果たしている。多くの人との交わりを得る機会としたい。」

### 園児対象

○「年中行事に進んで取り組む。大人との交わりを得る」保育  
～行事の意味を知る～

○大人と一緒に行う。

### 保育士・保護者 対象：

○これまでの子どもの成長を実感する。

○年齢進行に合わせた向き合い方・保育の実践を得る。

1) 成長を認める（見いだす）。

2) 次の成長に向けた準備。

○成長を促す保育・子育て。

○親の成長・保育士の技術。子どもから自立する「親」に向けて。  
子どもの自主的活動を強化する。

↓

このねらいのもとで、今回は

園児対象 繭玉づくりを行う。

繭玉の工夫。大きさ、形、色。行事としての繭玉の意味。

生活の中の繭玉づくり。昔の生活、今の生活。

活動の「準備」「活動」「終了後の片付け」など、一連の過程を自分で行う。



### 保育士・保護者 対象

- 1) 子どもの成長に合わせた大人の向き合い方。
- 2) 親も子どもから自立する親へ。
- 3) グループで自分をふり返る。

1) 2) 3) について、自分はどうした。皆さんはどうした。

### \*生活の節目

年中行事は生活の節目でもあります。四季折々にさまざまな行事が設けられています。これらによって生活自体が特徴付けられています。また、農作業などであれば季節ごとに行うべき作業を示しています。種まき、植え付け、刈り取り、収穫などの目安にもなっているものです。

その意味では生活と生産を結びつけるものともいうことができます。

### \*地域とのつながり

年中行事は地域の特色を浮き彫りにしています。農業地帯、海辺の地域社会また山村などではそれぞれに特徴的な行事があります。

それらは地域独特の文化を背景としています。この実行維持のためには多くの方々との協力が必要です。地域生活で求められる地域のつながりを生むものともなっています。

具体的に子ども達はここで、地域の年長者、お年寄り、青年達と交わります。

### \*地域が持つ成長の意味

#### 【多様な機会の提供】

人間の成長にとって多様な経験が必要であり、同時に多様な人々との交わりが必要です。地域はそのための機会をふんだんに提供しています。

#### 【ネットの提供】

また人々のつながりは日常的な子育て支援、ママ友のネットワークを生んでいきます。多くの人に関わり合う子育てが実現できます。

#### 【文化を身につける】

地域の年中行事は自ずと地域の特色を映し出したものとなります。同時に、それは地域を文化的に特徴づけるものです。

文化\*（注）は広い意味では生活の様式であり、そこに住む人にとっては行動の様式となります。この様式の元で「適応」をはかっていきます。

#### \*注：【文化の定義】

文化はさまざまに定義されていますが、ある比較的広範囲において、多くの人の中で行われている共通な行動、生活などを指します。

それは、生まれつき備わっているものではなく、生まれた後に、後天的に身につけられる行動の様式であり、生活の様式です。

○その地域で行われている文化的な行動を身につける必要性

そのために文化は学ぶことが必要です。その上で、生活や行動のパターンとなるものであるために、その地域や社会で生活していくためには一定の内容のもとでお自分自身においても実行できることが必要です。

○社会的成員（社会的メンバー）

このようなことが実行できて、その社会で受け入れられる仲間となることが出来ます。

同一の集団や社会に受け入れられる仲間、あるいはその状態になることを「社会的成員（社会的メンバー）」といいます。

○文化と適応・不適応

これがスムーズに実行できない、あるいは周りに受け入れられる状態で実現できない場合、「不適応」といいます。

○社会

社会とは地域社会ばかりでなく、家族、仲間、職場、学校や会社なども社会です。大きくは国なども1つの社会です。

これらの社会に自分自身が受け入れられることが大切です。また、仲間を受け入れていくことが大切です。

午 後  
園 児 : 自由保育、休息、  
研 修 「地域と子育て。就学に向けて。」

1. 相互研修 互いの気持ちや考えを伝え合おう
2. 1年間の振り返り  
相互トーク

次回28年の1回目 1月24日（日）

就学・進級に向けた保育 「森で生活のルールを学ぶ」

次々回以降 2月21日（日）就学準備保育、子ども達の生活を自覚する  
～森で仲間と楽しむ～

(4) 保育資料（スタッフ資料）

毎回、スタッフの資料を作成している。これは活動のコース、活動内容とかかわり方、注意点を具体的に示すものである。「スタッフ資料」といつている。

参考として2015年12月6日に用いた資料を示す。

【参考】 (2) 第7回 スタッフ資料

1) 2015年 第7回 保育計画

期 日	全 体 日 程	
12月6日（日）	10:00～12:00	保育と研修
	12:00～13:00	昼食 13:00～14:00 研修・保育
指 導 員	保 育	2名
	研 修	3名
	ボランティア	3名
本 日 の ね ら い		
テーマ	年越し、生活の節目～地域の年中行事を取り入れた保育～	
ねらい	<p><b>全体:めあて</b></p> <p>今回の「地域の年中行事を取り入れた保育」ではここでは大きく二つの意味を置いている。</p> <p>1つは、(1) 年中行事それ自体が持つ意味であり、</p> <p>2つは、(2) 子ども達の成長の段階をベースとしたものである。</p> <p>(1) は子ども達も生活の中に取り込まれている行事を通して、行事の意味を知るとともに、生活の節目を体験することをねらいとしている。前者は行事自体が文化や習俗などに基づいていることを知る。後者は、生活が季節や自然の流れを踏まえて組み立てられていること、その組み立てをベースとして自分自身の生活も成り立つことを知る。</p> <p>(2) は、1年を経過して子ども自身も年齢進行を迎え、それに伴い、体力や気持ちの上でも大きく成長する時期に当たる。同時にその推移は生活などがそれら年齢進行に伴った内容を備えていくことが求められる時期になるといえる。そのため、この推移に応じた変化に対応できる準備を行っていくことを示している。</p> <p><b>園 児 対 象</b></p> <p>生き物の冬の生活</p> <p>・森ウォークの中で、生物の冬の生活を知る。</p>	

<p>冬の過ごし方として巣作りの様子や食べものの確保、どんなものを食べているかなどを森の中で知る。巣（巣穴）など住みかを知る。食痕（シヨッコン）などを知る。食べものの連鎖などを通して生態系を感じる。</p> <p>年中行事 繭玉づくりを行う。実際につくり、お飾りを行う。</p> <p>行事を体験し、その意味を知る。</p> <hr/> <p>保育者・保護者、研修者対象</p> <p>○保育者（保育士・幼稚園教諭など）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・年中行事を知る。 年中行事の意味。生活や文化とのかかわり。 指導の技術を高める 子どもへの指導、家庭とのかかわりの構築。 地域と連携した活動の構築 地域とのコーディネート。役割分担。協力関係。 行事を通して保育を地域へ開く。保育の理解を得る。 保育に地域が参画する。</li><li>・就学に向けたアプローチ 集団、時間、活動の手順など、他と協力する、連携する活動の指導を知る・実践する。 就学相談、支援について知る。 「2016年4月 障害者差別解消法」（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）</li></ul> <p>○保護者</p> <p>生活の中の年中行事。 年中行事と生活・文化 地域の伝統。 地域に目を向ける。地域の担い手としての子ども達。 子ども達も大切な地域のメンバーであることを知る。</p> <p>行事を通して親子や家族のかかわりを豊かに。 地域生活での家族の役割。 子ども達に対して家族の役割を発揮する・伝える。</p> <p>就学準備。 ・子どもの行動域の拡大、生活の変化に対応する。</p>
---

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学に応じた生活時間・生活リズムの構築</li> <li>・就学に対する家族の支援</li> <li>・就学準備用品</li> <li>・「2016年4月 障害者差別解消法」（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）</li> </ul>
--	--

【時間の流れに添った計画】

時間	ねらい	対象：園児	対象：保護者・研修者
9:00	受け付け開始		
9:30	そろそろ集合 始めの集い	自由 声かけ	自由 声かけ
9:45	挨拶	集合：体育館	集合：体育館
10:00	日程説明	○10:15～12:00 活動 繭玉づくり  冬遊び  ○12:00～13:00 昼食  ○13:00～13:30 ・自由保育・休憩・午睡 ○14:00 解散	○10:15～11:00 ・本日の狙い ・子ども達の活動の説明 ・大人の学習。 就学準備 就学、成長の年代進行 ○実践・活動参与観察 ○12:00～13:00 昼食 ○13:00～13:30 ・相互研修。子育て相互支援。 ○13:30 帰りの集い 連絡事項 ○14:00 解散

(5) 2016年計画

【主な保育計画】

実施日	めあて（活動）		
4月24日（日）	適応保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森ウォーク：自然との向き合い方</li> <li>・木々の梢・空気・緑など</li> <li>森の感触を楽しむ</li> </ul>	・自然の感触を得る。
5月7日（土）	発見・気づき保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森の発見活動</li> <li>森の不思議をみつける</li> </ul>	発見活動

22日(日)		・森の探検不思議を探検する	発見を深め・探索する
6月4日(土)	夏の自然	・水辺の自然：森の小川とふれあう 森の小川が池に成長する	・のびのび活動 ・危険など「注意する」 感覚
19日(日)		・水辺の生き物	・生き物(命)は大切です。
7月16日(土)	挑戦・新たな体験	・希望お泊まり保育 *お泊まり希望の方のみ16日から参加	・自分のことは自分です る活動
17日(日)		・野外ウォーク(少雨決行)	・生の自然を体験する。
8月21日(日)	地域行事	・収穫・秋への準備	・地域とつながる 地域生活を取り入れた活動
9月3日(土)	秋の自然	季節の変化を知る	・自然の変化を発見する。
18日(日)		秋を発見する	・動物・植物の秋の準備
10月8日(土)	季節は移動することを知る。	・食を知る。収穫体験	・自然の恵みを知る
23日(日)		秋のクラフト	・工夫する活動
11月3日(木)	冬の自然	冬の森ウォーク ・森で冬の準備をみつける	・動物・昆虫、生物の冬の準備
27日(日)		森の冒険ハイク ・自然の厳しい側面を知る。	・「冬に耐える」力にトライ。自分で歩く森ハイク
12月11日(日)	就学・進級準備保育	・年越しの行事・生活の節目 ・地域の年中行事を取り入れた保育	・成長の実感 希望・期待保育
1月7日(土)	就学・進級準備保育	森で生活のルールを学ぶ 自分で考える活動・試す活動	・自分の生活形成保育
22日(日)		森で仲間活動をする	協調・協力保育
2月4日(土)	就学・進級準備保育	森ウォーク ・自分で用意して森へ出発	・自分力をつける
19日(日)		・仲間を誘って一緒にする活動	・自分力を試す
3月4日(土)	就学・進級準備保育	自然ワクワク：森の冒険・探検 ・行きたいところ行ってみよう、やってみよう。	自分達のワクワク活動 ＝「仲間で話し、決める」トライ活動

## 5. 結果と考察

幼児・小学生について、週末に実施する自然保育として行った。未満児等では平日には保育園や幼稚園などには通園していないものもいる。他の幼児は平日には全員が幼稚園や保育園に通園していた。週末に自然体験を得る目的で参加している家族もいた。また、自然とのふれあいや体験をねらいとするものもいた。

自然とのかかわりや自然環境での体験を得ることを目的としている者が多かったといえる。これら参加者において自然体験によって通常とは異なった体験を目的とするものがある。他方、自然の中の開放感はねらいとしながらも知的な成長、小学校へ入学した時点での適応について心配する傾向も見られた。

活動では自然についての体験や学びだけでなく、成長や次の段階を見通した発展的な活動も実施している。例えば成長段階に応じて就学準備や進級後を見据えた活動を行ってきた。また、小学校での学び方や学校生活への適応について説明し、学ぶ機会を設けてきた。保護者や研修として参加した保育士・幼稚園教諭などによる討議も行った。学校への適応は一定の理解は得られたと考えられるが、子どもたちの「将来」を考えるとときに、必ずといっても良いほどに浮かんでくる課題である。

親など保護者の参加においては、子どもの様子を間近に見ることができる点で、自分自身の子育てを振り返ることにもなり、効果的であるととらえられた。また、参加している保護者など相互に意見や気持ちの交換、交流ができた点が効果的であったといえる。

幼稚園教諭・保育士など保育者においては、自分自身が指導する立場になったときにどのような活動をしたら良いか、また、その方法はどのようにするかなど具体的な課題がとらえられていた。保育カリキュラムに位置づける場合、年間活動や週の中での活動、1日の活動の展開などをどのようにするかといった課題が示されていた。

全体として、自然の中での活動であるために、自然に対する理解を広く、また深く身につける必要がある。特に、天候や気性、気温なども含めて自然の「変化」に対する知識や対応が重要であると考えられる。

同様に子ども達に対する理解でも、子どもたちの生理的な変化や自然の変化との関連性、たとえば、1日の中の気温の変化や、活動の進行に伴う疲労への対処など「変化」する状況に対する知識や技術が一層求められるといえる。

これらは活動を充実したものとするうえでも重要であり、リスク管理の上でも大きな意味を持っている。

自然の中で子ども達は自分自身が考える活動が存分に展開される。自然自体が子どもたちのさまざまな状況に対応できる幅広さを備えていることが手ごたえを持って感じられた。これは子どもたち一人ひとりの個性に対応できることを示している。また、このことは障がいの有無についても対応できるといえる。自然の幅広さと多様性がこれを可能にしている。

自然の多様性のもとで得られる「体験」が、子ども達自身が自ら進めていく成長を可能に

していると考える。

## 参考文献

- A. ポルトマン著・高木正孝訳 『人間はどこまで動物か』 1961（第1冊） 岩波新書  
上原貴夫 『実践 自然保育』 2016 長野県短期大学 人間関係論研究室